

事業所名

こども発達支援り・ハビリはつね
居宅訪問型児童発達支援

支援プログラム

作成日

2025年

3月

1日

法人（事業所）理念		「幸せ」だと思える時間（とき）を一人でも多くの人に一人ひとりが夢を持ち生きがいを感じられる場所を創る					
支援方針		重症心身障がい児と医療的ケア児を主対象とし又、低年齢から受け入れられる事業所と位置付けし母子での通所を基盤とする。 保育士、看護師、理学療法士、作業療法士の多職種で支援を行いそれぞれの特性を活かし多方面からアプローチできるよう支援する。					
営業時間		13時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	医師の指示の元、看護師により医療的ケア児に対してケア・処置等を行います。 看護師もご家庭に訪問し体調管理や親御さんにご利用様の日頃の情報を聞き取り日常生活におけるアドバイスや情報の共有を行います。					
	運動・感覚	障害特性や発達段階に合わせ、理学療法士、作業療法士がその子に合わせ基本動作の獲得の練習や緊張を和らげる体操、呼吸を楽にする体操を行う。 また遊びを通して指先を意識し遊びやすい使い方を考え遊びや日常生活の中で食事、コミュニケーション手段についても考えます。					
	認知・行動	通所がまだ困難な児を対象とするため様々な活動やその感覚について未発達です。また、障害特性から好きな感覚や苦手な感覚、苦手な姿勢があります。 様々な活動を提供しこれらの事柄が少しでも受容できるよう支援していきます。					
	言語 コミュニケーション	事業所と連携し遠隔で集団療育を体験することにより他児者と関わりが持てるような活動内容を提供します。 重症心身障がい児が通う事業所であるため児の気持ちをしっかり汲み取り支援者がそれを声に出して表現したり他児へ伝えコミュニケーションが図れるよう支援します。					
	人間関係 社会性	多機能型の事業所であるため居宅訪問型児童発達支援が終了してからも児童発達支援で通所に以降しその子のライフステージにおいて次のステージへ必要な社会性（トイレ、食事、他児者との関わり）を修得できるよう療育（集団、個別）を通し提供していきます。					
家族支援		母子通所で兄弟児も一緒に通所できる場を提供し兄弟児に対しての悩みや問題も一緒に考えていきます。			移行支援	保育所等訪問支援を併用し保育所等においてご利用様が障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう支援を行います。	
地域支援・地域連携		保育所等訪問支援と家族支援を併用しその子がお住まいの地域で住みやすく、また円滑に就園就学できるよう支援していきます。			職員の質の向上	3ヶ月に1度職員向け勉強会 オンデマンドによる基礎学習	
主な行事等		10月 はつねことお祭り 12月 クリスマス会 1月 餅つき大会 3月 卒業式					